

下水道使用料は大切な財源

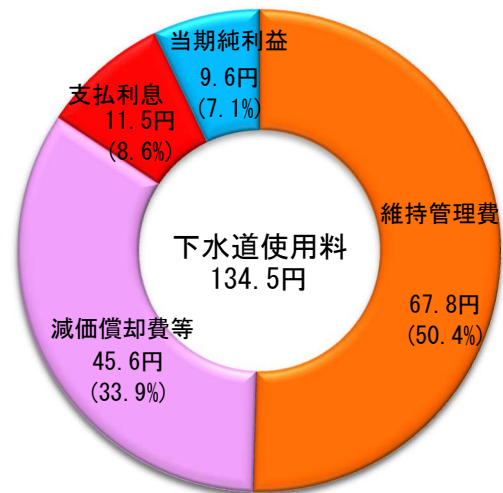
使用料とは

家庭や工場などから出る汚水は、下水道管を通りポンプ場を経由して処理場に集められます。

ここで、きれいな水に処理してから、公共用水域に放流しています。

これら汚水を処理する費用は、右図のとおり、下水道を使用している皆さんに納めていただいた下水道使用料で賄われています。

1 m³あたりの下水道使用料の使いみち
[令和5年度決算]



汚水処理に要する費用と使用料

汚水をきれいな水に処理するためには、1 m³あたり

維持管理費 67.8円、

減価償却費など 45.6円、

支払利息 11.5円の

合計 124.9円 の費用がかかっています。

なお、処理に要する費用(1 m³あたり 124.9 円)と皆様から頂いた下水道使用料(使用水量 1 m³あたり 134.5 円)の差額(9.6 円)の利益は、企業債(建設するときに借りたお金)の償還に充当されています。

下水道使用料は、下水道事業を運営するための重要な財源です。

汚水処理などの維持管理や業務の運営を円滑に推進するためにも、下水道使用料は必ず納期までに納めるよう、ご協力をお願いいたします。

※なお、雨水の処理に要した費用は、一般会計からの負担金でまかなわれています。

維持管理費

汚水を集めて処理場まで導く下水道管やポンプ場の清掃や点検補修並びに汚水をきれいな水に処理するための処理場の運転・修繕などにかかる費用です。

減価償却費

整備した下水道管やポンプ場など、下水道施設の1年間の価値の減少額です。

支払利息

整備するために借り入れた企業債の利息などです。

当期純利益

1年間で生じた利益は、下水道施設の建設や改良・更新をするために借り入れた企業債の返済に充てています。